

## 道路法占用許可（32条）添付図書（進入路）

1. 本申請については、**奈良市道を占用（道路上を継続して使用）する場合**について申請するものである。
2. 申請手続きをする場合は、必要書類を添え、**土木管理課に提出**すること。
3. 必要書類は、次に掲げるものとする。

**ア.** 道路占用許可申請書

**イ.** 占用箇所の付近見取図（位置図）

**ウ.** 占用物件

（計画平面図、縦・横断図、工作物の場合は設計図）※製品を使用する場合はパンフレット等

**エ.** 占用面積求積図

**オ.** 現況写真

※必要に応じ、記載書類以外の書類の提出を求める場合がある。

4. 申請者が**法人**にあたっては、主たる事務所の所在地、並びに名称及び代表者の氏名を明記すること。
5. 申請者が**自治会**にあたっては、自治会名、自治会長名、住所を明記すること。
6. 提出部数については、次に掲げる部数を提出するものとする。（警察協議の有無）

・設置時、道路の通行規制（片側規制、通行止め等）が伴う場合は、**3部**作成し提出するものとする。

・設置時、道路の通行規制（片側規制、通行止め等）が伴わない場合は、**2部**作成し提出するものとする。

※提出部数が不明な場合は、3部提出するものとする。

7. 協議日数については、**概ね1週間～10日**を目安とする。
8. 協議の流れについては、次を参照することとする。

（警察協議を必要とする場合）

申請書提出 ⇒ 市協議 ⇒ 警察協議 ⇒ 警察協議書受け取り ⇒  
(約1週間) 電話 (約3日)

⇒警察協議書を市（土木管理課）に提出し、許可書受け取り ⇒ 道路使用届（警察署）

（警察協議を必要としない場合）

申請書提出 ⇒ 市協議 ⇒ 許可書受け取り  
(約1週間) 電話

例

新規 更新 変更 第 令和 年 月 日 号

申請日をご記入ください

令和 年 月 日

道路占用協議書

道路管理者 奈良市 奈良市長 殿

住所 申請される方の住所、氏名、電話番号をご記入ください

第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

担当者

Table with columns: 占用の目的, 占用の場所, 占用物件, 占用の期間, 工事の期間, 復旧方法. Includes red annotations for '進入路設置のため', '土木管理課窓口のパソコンにて検索し、記入してください', '設置場所をご記入ください', '使用される日をご記入ください', '別紙の通り', '図面を添付又は、グレーチング製品等を使用の際はパンフレット、写真を添付して下さい', '設置工事をされる日をご記入ください'.

記載要領

- 「許可を申請 第32条 許可を申請 1 協議、第35条」及び協議については、該当するものを○で囲むこと。
2 新規 更新 変更 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
4 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占有が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
5 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。
6 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

この申請には、下記の図面を添付して下さい。

- 1. 占有（掘削）の場所を示す付近見取図
2. 占有物件、掘削構造図（一般平面図、縦・横断面図、工作物の場合は設計図）
3. 占有（掘削）の面積の求積図